小ばと会ちしろ保育園の園舎新築工事の入札公告について

令和7年4月より千葉市立千城台東第一保育所は民間移行となり、社会福祉法人小ばと会が 同保育園の運営法人として千葉市より選定されました。そして、新たに千葉市若葉区千城台南に 『小ばと会ちしろ保育園』を開園いたします。それにともない新園舎建築の入札公告を掲載いたし ますのでご確認ください。

> 令和6年4月15日 社会福祉法人 小ばと会

制限付き一般競争入札の実施について

社会福祉法人 小ばと会 理事長 村松 重彦

下記のとおり「小ばと会 ちしろ保育園」の入札を実施します。

記

- 1 入札に付する事項
 - (1) 工事名 小ばと会 ちしろ保育園 新築工事
 - (2) 工事場所 千葉県千葉市若葉区千城台南1丁目19-2
 - (3) 工事期限 契約締結日の翌日から令和7年2月28 日
 - (4) 工事概要

ア 主な工事 小ばと会 ちしろ保育園 新築工事

イ 規模及び構造 木造1階建・鉄骨造2階建

建築面積 1,275 m² 延床面積 1,250 m² (378坪)

木造平屋建 : 7 1 3 m² (2 1 6 坪)

鉄骨造2階建:537㎡(162坪)

敷地面積 3,000㎡(908坪)

- (5)発注者 社会福祉法人 小ばと会
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、 次のいずれにも該当しない者であること
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本工事の入札 執行日前6ヶ月以内に、手形、小切手を不渡りした者
 - イ 会社更正法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判 所からの更生手続開始決定がなされていない者(国土交通省の一般競争参加資格再審査の 認定を受けていない者を含む。)
 - ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判 所からの再生計画認可決定がなされていない者(国土交通省の一般競争入札参加資格再審 査の認定を受けていない者を含む。)
 - エ この公告の日現在において、千葉市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けている者
- (2) 令和6・7年度の千葉市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている市内・準市内・市 外業者のうち、建築一式工事の格付等級がAランクの者。
- (3) 主任技術者又は監理技術者を配置できる者。

(4) 当該工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。

設計監理業務受託者 森田建築設計事務所

3 入札参加申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、次のとおり申請し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出書類を下記の期日に申請場所に持参頂くことで応募表明といたします。

- (1) 申請期間 令和6年4月15日(月)から令和6年5月10日(金)まで
- (2) 申請時間 令和6年5月10日(金)17時00分まで受付
- (3) 申請場所 森田建築設計事務所 千葉県佐倉市中尾余町5番地 ※本件に関する事業主体への直接訪問やお問い合わせはお控えください。
- (4) 提出資料 会社案内・業務経歴書・経営審査証明書(直近のもの) 営業担当者名刺(各2部提出のこと)
 - ※応募表明後、電子メールにて参加資格確認申請書の書式をメールいたします。 後日、参加資格確認申請書を申請場所に郵送願います。
- (5) 入札参加資格の有無
 - ア 入札参加資格が「無し」と確認された者には、令和6年5月15日(水)までに、その理由書を送付する。入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、令和6年5月17日(金)までに、書面を持参して行わなければならない。理由は、説明を求められた日から3日以内(土曜日、日曜日除く)に書面で回答する。
 - イ 入札参加資格が「有り」と確認された者には、特に連絡はしないので、「一般競争入札 参加資格者証」の交付並びに「委任状」及び「入札書」等の配付をメールにて受けるこ と。

※期間=令和6年5月15日(水)に郵送又は電子メールで配布。

- 4 開札の場所及び日時
 - (1)場所 千葉県千葉市緑区おゆみ野中央2-7-7 社会福祉法人 小ばと会 グレース保育園
 - (2) 日時 令和6年6月12日(水) 午前11:00
- 5 設計図書の閲覧・貸出及び質問

入札参加資格が「有り」と確認された者に設計図書の閲覧・貸出又は電子メールで送付を 次のとおり行う。

図面説明および設計図書の配布を行う

(2) 配布場所 千葉県佐倉市中尾余町5番地

森田建築設計事務所

(3) 設計図書に対する質問 書面にて次のとおり行うこと。

ア 提出日時 令和6年5月24日(金)9時00分から

令和6年6月 3日(月)17時00分まで

イ 提出先 森田建築設計事務所

担当:三原・小林 郵送か持参又は電子メール

千葉県佐倉市中尾余町5番地

(電子メール) map-map@com-f.jp

ウ 回答期日 令和6年6月6日(木)一杯までに電子メールで行う。

6 入札・契約についての諸注意事項は、図面配布時の説明で資料としてお渡しします

7 問い合わせ先

森田建築設計事務所

Tel 043 - 484 - 3098 (FAX 043 - 484 - 3162)

住所 千葉県佐倉市中尾余町5番地

担当者 三原 小林

※本件に関する事業主体への直接訪問やお問い合わせはお控えください。

8 公告期間:方法

この公告の期間方法は下記の通りとする。

- (1) 公告期間 令和6年4月15日(月)から令和6年5月10日(金)
- (2) 公告方法 社会福祉法人 小ばと会 のホームページに掲載、建設新聞に掲載